

議 事 概 要

1 中間報告について

- ・今定例会の本会議において、委員会の中間報告を行うことについて、各会派了承。議長に対して中間報告の申し入れを行う。
- ・今回の中間報告は、前回、中間報告を行った令和5年11月定例会後の経過と取組みが対象。
- ・内容は、その間に開会した委員会や委員協議会で聴取した内容や各会派の質疑項目、要望活動や府議会として取り組まれた機運醸成イベントについて報告することで各会派了承。
- ・中間報告の文案は、正副委員長に一任することで各会派了承。
- ・文案は出来次第、事務局を通じて各会派に配付。

2 決議案の提出について

(資料「2025年大阪・関西万博の開催に向けた決議案」参照)

- ・正副委員長案について、事務局より概要説明の上、各会派に意向聴取。
- ・大阪維新…今回の万博は大阪市も予算を投入しているので、「国際花と緑の博覧会」についても触れるべきと考える。55年振りの地元大阪開催とするならば、「登録博覧会として」という文言を追加してほしい。
公明党、自民党…「登録博覧会として」という文言を追加することで了承。
- ・各会派から意向があれば、質疑や委員間討議を実施するため、速やかに事務局あてその旨連絡するよう依頼。

3 次回以降の委員会について

- ・中間報告及び決議案に係る委員会を次のとおり今後2回開会することで各会派了承。
1回目：3月11日（火）午後1時から開会。
今定例会で中間報告を行うことについて諮ったのち、中間報告の文案を委員長一任とすることについて諮る。引き続き、決議案を提出し、趣旨説明を行ったのち、散会。
2回目：3月19日（水）当日予定の常任委員会がすべて閉会したのち開会。
中間報告の文案について採決。次に、決議案について意向があれば、質疑、委員間討議を行ったのちに採決し、散会。
- ・中間報告及び決議は、いずれも機関意思に係る案件であるため、これらを議題とする委員会では、理事者に出席を求めないことで各会派了承。

4 次回の代表者会議の日程について

- ・3月19日（水）本委員会の前に開会し、質疑、委員間討議の意向を確認の上、取扱いを協議。
- ・意向がない場合は、中間報告案や決議案に係る各会派の賛否及び意見開陳の有無を確認。